

指宿市地域おこし協力隊員募集事務及び地域協力活動サポート業務委託仕様書

1 業務の名称

指宿市地域おこし協力隊員募集事務及び地域協力活動サポート業務

2 業務の目的

人口減少、高齢化等が進行する本市において、地域外の人材を本市に招致してその定着を図るとともに、若者等の定住、地域の活性化等を促進するため、市では平成29年からこれまで12名の地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）を委嘱してきた。

従来、市では、あらかじめ具体的なプロジェクトを掲げ、目的や活動内容を示した上で隊員を募集してきたが、複雑・多様化する地域課題の取組みの推進や、隊員の任期終了後の定着をさらに高めるため、移住の推進に関する業務に加え、民間の発想・着想に基づく地域の活性化や地域貢献に資する取組みを募集し、隊員と共に活動を行う事業者に対して業務を委託するもの。

3 業務内容

(1) 隊員の募集事務に関する事項

① 募集事務

隊員の募集を行うために必要となる広報媒体（チラシ・リーフレット、募集サイト等）の制作や掲載など効果的な周知を行うこと。

② おためし地域おこし協力隊の実施

おためし地域おこし協力隊とは、地域おこし協力隊として活動する前に、一定期間、地域協力活動を体験し、受入地域とのマッチングを図る取り組みをいい、これに招致できる者は、上記①の応募者の中から、最大3名までとする。

ア 体験プログラム企画、実施（車両借上含む）及び担当者の随行。

イ 体験プログラムの実施期間は最大2泊3日までとする。

ウ 体験プログラム提供先との調整や宿泊先の手配など、実施に係る全般の業務を担うこと。

③ 隊員の選考

隊員の選考は、体験プログラムの最終日に実施し、隊員面接に係る会場借上及び責任者の配置を行うこと。

(2) 隊員の雇用及び地域協力活動計画の作成及び進捗管理

隊員を1名採用し、雇用すること。雇用する日は令和7年10月1日とし、活動期間は令和8年3月31日までの6か月とする。

活動計画の内容については次のとおりとする。

① 活動内容

ア 移住希望者等と地域（人、仕事、住まい等）のマッチングに関すること。

イ 移住支援に係る事業の周知や地域の情報発信に関すること。

ウ 移住者へのフォローアップに関すること。

エ その他若者等の定住や地域の活性化等を促進する取組みに関すること。

(3) 隊員の活動支援等

- ① 隊員への給与等報償費の支給
- ② 隊員雇用に係る社会保険料の負担
- ③ 隊員が居住する住宅の確保
- ④ 活動に必要な車両の確保（従業員との併用可）
- ⑤ 保険への加入（傷害保険，自動車保険等）
- ⑥ 活動に必要な消耗品の支給（文房具等事務用品，被服等）
- ⑦ 活動に必要な旅費の支給（他自治体隊員との交流研修等）
- ⑧ 活動に必要なパソコン等の確保
- ⑨ その他，市と受託者が協議のうえ，活動を行う際に必要と決定した支援

(4) 他自治体隊員との交流や隊員の定住に向けた起業セミナー等への参加支援など隊員の研修等を通じた人材育成

公的機関や隊員を支援する団体などが開催する研修やセミナー，他自治体との隊員との交流，企業とのマッチングの機会など，隊員が参加を希望する場合は，隊員と協議の上，必要な費用の手当など講じること。

(5) 隊員の地域での生活支援

地域住民や関係団体との意見交換会，活動報告会を行うなど調整を図り，隊員が地域住民と協力しながら活動できるよう地域のつなぎ役となり，生活支援を行うこと。

また，隊員の定住に向けた支援等を行うこと。

(6) 隊員の活動状況の情報発信（ホームページ，SNS等）に関する支援

隊員の活動やその他，地域振興等の活動に関する情報発信に向けた支援を行うこと。

(7) 業務の実施結果に関する定期的な報告書の作成及び提出に関する事項

委託業務に係る結果等について，市へ定期的な報告を行うこと。

事業終了時は速やかに報告書を作成し，市へ提出を行うこと。

4 事業スケジュール

内容	時期（予定含む）
受託者の選考，業務委託契約締結	令和7年6月上旬～6月中旬
隊員募集	令和7年6月下旬～8月上旬
応募者書類選考	令和7年8月中旬～下旬
「おためし地域おこし協力隊」の実施	令和7年9月上旬
応募者最終選考・隊員決定	令和7年9月中旬
隊員委嘱・地域協力活動開始	令和7年10月1日（水）

※スケジュールの詳細については，契約時に別途協議を設ける。